

平成 27 年度松阪市飯南・飯高 PR 動画制作業務委託仕様書

本仕様書は、平成 27 年度松阪市飯南・飯高 PR 動画制作業務委託にあたり、事業者において必須とする事項を定めるものとする。企画提案書等は本仕様書を踏まえ、作成を行うこととする。

1. 委託業務の名称

平成 27 年度松阪市飯南・飯高 PR 動画制作業務委託

2. 制作業務

(1) 動画制作の企画

業務に関する企画を立案し、業者の着想や、ノウハウを生かして動画制作を行うこと。

(2) 動画制作に付随する連絡調整、取材、撮影、編集、グラフィック作業等の業務一式

制作に関する関係機関等への連絡調整、取材交渉、撮影許可申請、権利確認などの動画制作に関連する業務を契約履行完了まで行うこと。

(3) 出演者等の概要資料の作成

出演者との交渉、出演者の資料を概要資料にして提出すること。

(4) 動画制作の監修

作成した動画に関する情報に誤りや問題点が無いかを確認、監修すること。

(5) 校正

校正の回数は最低でも 2 回以上とする。校正にあたっては、事業者が松阪市飯南地域振興局まで来局すること。なお、その時点で WindowsMediaPlayer(Windows7WMP12)で再生できる形式で格納したファイルを持参（USB メモリ、DVD-ROM 等）すること。持参した映像ファイルは、投影をおこなって内容を確認し、校正等の意見交換を松阪市とおこなうこと。

(6) 納品

松阪市が指定する場所、内容で制作動画等の納品をすること。

(7) その他上記業務に付随する業務

3. 動画の内容

(1) サムネイル

動画の顔となる部分になり、動画を見てもらうきっかけになるので、目を引く工夫をすること。

(2) オープニング

オープニングには、視聴者が本編を観たいと思える工夫を施すこと。

(3) 本編

動画制作にあたっては、それぞれの動画構成については相関性を持たせること

①飯南の魅力を紹介する動画－3 分 00 秒

②飯高の魅力を紹介する動画－3 分 00 秒

③飯南・飯高の魅力を紹介する動画－5分00秒

④飯南と飯高地域への招待動画－15秒

(4) サウンドエフェクト・音響

- ・地域性を感じる音楽、サウンドを1箇所以上は使用すること。

(5) キャスティング

- ・飯南・飯高地域の魅力を、視聴者のニーズとつなげることに主眼においてキャスティングを行うこと。なお、地域の魅力を際立たせるためのリポーターやナレーター等を出演させること。

(6) その他

- ・動画の使用期間は3～5年間は使用できるように配慮すること。
- ・静止画は極力用いないこと。
- ・肖像権、差別用語等の人権、個人情報に十分注意すること。
- ・松阪市経営企画部情報企画課が所有する映像も、動画制作にあたり目的の範囲内で提供する。

4. 動画の制作の留意点

飯南・飯高地域の魅力と、動画視聴者とをつなげることが本動画の主たるところであり、PRの言葉がさすとおりのパブリックリレーションズを強く意識するとともに、いかにして視聴者に飯南・飯高に関心をもってもらい、観光や移住、地域行事への参加といったアクションを起こすところまでを想定した工夫を施すこと。特に動画冒頭の30秒間は、見る人の心をつかむ工夫が凝らされていること。

5. 動画の仕様

(1) 動画ファイルの形式

フルハイビジョンで記録媒体に格納すること。

(インターネット動画投稿サイト「YouTube」に動画投稿できるような拡張子)

6. 納品

(1) 納入期限

契約の日から平成28年3月31日(木)まで

(2) 納品場所

松阪市飯南地域振興局地域振興課(松阪市飯南町粥見3950番地)

(3) 納入品

①Blu-Ray disc — 10枚(ジャケットカバー及びタイトルラベル付)

②DVD-ROM — 30枚(ジャケットカバー及びタイトルラベル付)

③出演者等の概要資料の作成(Microsoft Excel、またはMicrosoft PowerPoint)

7. その他

この仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定める。